

等級及び職制上の段階ごとの職員数（平成31年4月1日現在）

行政職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定型的な業務を行う職務	115	13.7%	主事補	11	243	29.0%	係員級
				技師補	1			
				主事	101			
				技師	2			
				計	115			
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	128	15.3%	主事	120			
				技師	8			
				計	128			
3級	主幹の職務	181	21.6%	主幹	181	181	21.6%	主幹級
				計	181			
4級	係長又は主査の職務	226	26.9%	係長	211	226	26.9%	係長級
				主任	15			
				計	226			
5級	課長補佐又は課内室の長の職務	103	12.3%	課長補佐	91	103	12.3%	課長補佐級
				次長補佐	4			
				書記次長	1			
				館長	2			
				所長	4			
				室長	1			
				計	103			
6級	課長、副参事、委員会等の事務局の次長又は診療所の事務長の職務	59	7.0%	課長	33	59	7.0%	課長級
				次長	1			
				事務長	1			
				副参事	24			
				計	59			
7級	参事、局長又は委員会等の事務局の長の職務	14	1.7%	参事	14	14	1.7%	参事級
				計	14			
8級	部長又は困難な業務を行う委員会等の事務局の長の職務	13	1.5%	部長	9	13	1.5%	部長級
				事務局長	1			
				理事	3			
				計	13			
合計		839	100%					

※上記のほか再任用職員24人。

医療職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	医療業務を行う職務	0	0.0%			0	0.0%	
				計	0			
2級	高度の知識経験に基づき医療 業務を行う職務	0	0.0%			0	0.0%	
				計	0			
3級	相当高度の知識経験に基づき 医療業務を行う職務	0	0.0%			0	0.0%	
				計	0			
4級	困難な医療業務を行う職務	1	100.0%	医師	1	1	100.0%	課 長 級
				計	1			
5級	特に困難な医療業務を行う職務	0	0.0%			0	0.0%	
				計	0			
合計		1	100%					

※上記のほか特定任期付職員1人。

就業規則給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		人	%	職名	人	人	%	段階
1級	技能職員又は労務職員（以下 「技能労務職員」をいう。） の職務	0	0.0%		0	0	0.0%	/
				計	0			
2級	相当の技能又は経験を必要と する業務を行う技能労務職員 の職務	0	0.0%		0	0	0.0%	/
				計	0			
3級	1 高度の技能又は経験を必要 とする業務を行う技能労務 職員の職務 2 数名の技能労務職員を指 1 多数の技能労務職員を指 揮	11	91.7%	技手	11	11	91.7%	/
				計	11			
4級	1 監督する者の職務 2 職務の内容、責任の度が 前	1	8.3%	技手	1	1	8.3%	/
				計	1			
5級	1 極めて多数の技能労務職 員を指揮監督する者の職務 2 職務の内容、責任の度が 前	0	0.0%		0	0	0.0%	/
				計	0			
合計		12	100%					

※上記のほか再任用職員3人。